

議員氏名：浜井 直彦

議案番号：議案第75号

案 件 名：元園芸試験場（二宮果樹公園）の土地取得について

討論内容：

私は、「令和6年議案第75号」について「反対」の立場で討論いたします。

元園芸試験場の土地取得について、取得後の利用予定が新庁舎建設の計画地となり、実施計画へと進んでいくことと思われます。

今議会の中でも陳情や一般質問で多く触れられた通り、豪雨による葛川の溢水に伴う洪水浸水想定区域、また土砂災害警戒区域に隣接する土地柄であることを鑑みますと、県から購入し庁舎建設に適した場所とは到底理解できず町民を守る司令塔になりえるとは考えられません。また今議会一般質問において、災害を想定した職員の配置などに不備があることが確認されました。一方で執行者側からは新庁舎が出来れば防災機能が高まると以前から説明を受けてきた。確かに環境や機材などの機能は格段に良くなるだろうが、結局は町長、そして職員の適切な判断が出来なければ新庁舎になっても活かさないのではないかと疑念を抱き理解した。場合によっては不適な場所における新庁舎での日々の業務で、豪雨災害などにより職員を危険な状況に遭わせてしまう事も考えられなくはなく、地震災害からの職員の安全をうたうことにより危険リスクのある場所を購入するということ。安全に運用していくとなると今後多額の財政負担も考えられます。以上の理由で、土地取得は不適と判断し、本議案に対し「反対」と致します。